

【表紙】

| | |
|-------------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年 6 月28日 |
| 【会社名】 | 日産車体株式会社 |
| 【英訳名】 | NISSAN SHATAI CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 渡 辺 義 章 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県平塚市天沼10番 1 号 |
| 【電話番号】 | 0463(21)8001 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部主担 荒 蒔 光 徳 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県平塚市天沼10番 1 号 |
| 【電話番号】 | 0463(21)8001 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部主担 荒 蒔 光 徳 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

1 【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第90回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円50銭

総額 665,711,960円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月27日

第2号議案 取締役全員任期満了につき6名選任の件

取締役として、渡辺義章、大谷秀一、水沼正史、崎田有三、浜地利勝及び大木芳幸の6氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、大塚政彦氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|-------|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 138,958 | 9 | 0 | (注) 1 | 可決 99.6 |
| 第2号議案 | | | | (注) 2 | |
| 渡辺 義章 | 136,119 | 2,848 | 0 | | 可決 97.6 |
| 大谷 秀一 | 138,724 | 243 | 0 | | 可決 99.5 |
| 水沼 正史 | 138,724 | 243 | 0 | | 可決 99.5 |
| 崎田 有三 | 138,724 | 243 | 0 | | 可決 99.5 |
| 浜地 利勝 | 138,865 | 102 | 0 | | 可決 99.6 |
| 大木 芳幸 | 138,862 | 105 | 0 | | 可決 99.6 |
| 第3号議案 | | | | (注) 2 | |
| 大塚 政彦 | 78,459 | 60,508 | 0 | | 可決 56.3 |

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成である。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。